厚生労働科学研究費補助金

分担研究報告書

フィリピンの送出機関における
労働安全衛生教育に関するヒアリング調査報告

研究分担者　井上里鶴　麗澤大学・国際学部・准教授
研究代表者　吉川直孝（独）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所・上席研究員

研究要旨

本分担研究は、フィリピンの送出機関における労働安全衛生教育や日本語教育の実態を把握し、今後求められる労働安全衛生教育の在り方について検討する。

実態を把握するため、ヒアリング調査票を作成し、フィリピンの 2 つの送出機関にてヒアリング調査を実施した。加えて、各機関の実習生に対し、労働安全衛生教育の基礎的な内容を扱う講習を試行的に実施し、受講生のコメントシートや送出機関関係者からのフィードバックをもとに、今後求められる労働安全衛生教育について考察した。

ヒアリング調査の結果、日本語教育については、両機関とも『みんなの日本語』や『いろどり　生活の日本語』を活用し、日本での生活・就労を見据えた実践的なコミュニケーション能力の育成を重視していた。職種別の専門用語や場面別会話を取り入れた教育が行われ、元技能実習生や日本での就労経験のある者が実体験を活かした指導を行っていた。一方、労働安全衛生教育では、健康管理や生活指導を重視する機関と、応急手当や避難訓練など実技中心の教育を行う機関があり、内容に差がみられた。試行的に実施した労働安全衛生講習は高く評価された一方、教材活用に向けた教師研修や支援体制の必要性も課題として示された。

本分担研究の結果から、今後必要なことを挙げる。①労働安全衛生の基礎的な知識を体系的に学べる標準的な教育内容の整備、②日本の現場に即した実践的要素の強化、③教師向けの研修や教材活用支援の充実、が求められる。特に、②③については、フィリピンの送出機関では、元技能実習生や日本での就労経験者が、実体験を踏まえた実践的指導が OJT あるいは日本語教育の文脈で行われていることに加え、試行的に実施した労働安全衛生講習のフィードバックからも今後の展開への期待が窺えた。政府機関や関連団体が中心となって、送出機関全体で共有できる教育環境を整備していくことが求められる。

1　研究目的

本分担研究では、フィリピン送出機関における労働安全衛生教育や日本語教育の実態を把握し、収集した好事例をもとに今後フィリピン送出機関に必要な安全衛生教育について検討することを目的としている。

2. 研究方法

フィリピン送出機関における労働安全衛生教育や日本語教育の実態が把握できるヒアリング調査票を作成し、同調査票をもとに現地フィリピンの送出機関にてヒアリング調査を実施した。加えて、各機関の実習生に対し、労働安全衛生教育の基礎的な内容を扱う講習を実施した。

2－1　ヒアリング調査票の作成

ヒアリング調査票は、合計 23 問の設問から成り、「一般的な質問事項」8 問、「日本語教育についての質問」7 問、「職場の安全や健康に関する教育（労働安全衛生教育）についての質問」8 問の調査票を作成した。なお、全ての質問項目はヒアリング対象機関で同様の内容であり、同じ質問項目に対する各機関の回答が得られるようにした。

ヒアリング調査票の全体は巻末資料 1 で示し、ここでは、各質問事項に含まれる設問を示す。

「一般的な質問事項」全 8 問は以下の通りである。対象機関の基本的な情報や機関の方針を明らかにしようとするものである。

【設問 1】労働者が日本で働くための様々な在留資格がありますが、貴機関はどのような在留資格の取得を目指していますか（複数回答可）

【設問 2】貴機関において、最も多い送り出し国はどこですか。

【設問 3】送り出し国から報告される労働災害の事故の型の上位 3 つについて教えてください。

【設問 4】設問 3 で回答いただいた内容は，在留資格や職種、あるいは国によって違いがありますか。

【設問 5】貴機関の安全衛生確保についての基本的な考え方を教えてください。例えば、外部機関にてある程度の労働安全衛生教育（※2）を受講する必要があると考えていますか。もしくは、貴機関において専門家による労働安全衛生教育を実施すべきと考えていますか。

【設問 6】ピクトグラム安全表示（安全標識）を教えていますか。

【設問 7】実習生とコミュニケーションをとる上で使用している言語は何ですか。

【設問 8】労働安全衛生教育，日本語教育以外で，身につけて欲しい知識等がありますか。

「日本語教育についての質問」全 7 問は以下の通りである。

【設問 1】教育プログラムの内容：日本語教育のカリキュラムはどのように構成していますか。具体的な教育内容と目標レベルを教えてください。

【設問 2】教育期間と時間：日本語教育はどのくらいの期間、週にどれくらいの時間をかけて実施していますか。

【設問 3】教育手法：どのような教育手法を採用していますか。（例: クラスルーム学習、オンライン学習、対話式学習など）

【設問 4】教育の評価方法：学習の進捗と成果をどのように測定していますか。具体的な評価方法を教えてください。

【設問 5】教師の資格と経験：日本語教育を担当する教師の資格や経験はどのようなものですか。

【設問 6】言語の実用性：実際の職場で使われる日本語にどの程度対応していますか。また、専門用語の教育は行っていますか。

【設問 7】教育に対する受講者の反応：受講者は日本語教育にどのように反応していますか。日本語教師から、受講者のモチベーションや困難について報告はありますか。

「職場の安全や健康に関する教育（労働安全衛生教育）についての質問」全 8 問を示す。

【設問 1】実際の職場の作業（職場の技術・スキル、資機材の使用方法等）と関連付けてでも結構ですので、職場の安全や健康に関する教育を実施していますか。

【設問 2】教育プログラムの内容：労働者が日本での就労前に受ける労働安全衛生教育の具体的なカリキュラムは何ですか。どのようなトピックがカバーされていますか。

【設問 3】教育の頻度と時間：教育はどの程度の頻度で、どれくらいの時間をかけて実施していますか。

【設問 4】教育方法：使用されている教育手法（例: クラスルーム式、オンライン、実地訓練など）とその効果について教えてください。

【設問 5】言語とコミュニケーション：教育はどの言語で提供されますか。言語の壁を乗り越えるための特別な措置がありますか。

【設問 6】評価とフィードバック：教育の効果をどのように評価していますか？受講者からのフィードバックはどのように収集していますか。

【設問 7】教育担当者の資格「労働安全衛生教育を担当する講師の資格や経験について教えてください。

【設問 8】法的要件とコンプライアンス：日本の法律や規制に基づいて特に強調されている安全衛生の項目はありますか。

3. 研究結果

視察およびヒアリング調査を実施した送出機関は 2 機関である。以下、送出機関 A、送出機関 B について、設問の順に回答を整理する。

3－1　送出機関 A

送出機関 A での視察およびヒアリング調査は、2026 年 2 月 19 日（8：00－15：00）に実施した。

本機関は 2000 年に設立され、日本向け人材の送り出しを専門に行う機関である。技能実習や特定技能などの人材を、近年では年間約 100 名以上送り出している。分野としては、建設、食品製造、機械・金属分野を中心に、介護、外食、空港グランドハンドリングなど特定技能向けにも多岐にわたる。

ヒアリング調査では、機関の最高執行責任者 1 名、機関職員 1 名、フィリピン人日本語教師 2 名から回答を得た。以下に各事項に対する回答を示す。

3－1－1　一般的な事項についての回答

設問 1「目指す在留資格」は、「技能実習」および「特定技能」を中心としている。「技能実習」は本機関の約 70%を占め、「特定技能」約 20%の送り出しが中心であり、残り約 10%は「特定活動」や「介護」、「技術・人文知識・国際業務」など多様な在留資格に対応している。

設問 2「最も多い送り出し国」は、日本向けの送り出しに特化しており、現在は日本のみを対象としている。

設問 3「送り出し国から報告される労働災害の事故の型」は、「はさまれ・巻き込まれ」が最も多く、窓や車両ドアでの事故のほか、鉄鋼による重篤な事故も報告されている。次いで多いのが「交通事故（その他）」で、自転車による転倒や物損事故に伴うけがが含まれる。三番目は「転倒」で、壁などへの激突による転倒や転倒による足の捻挫などがある。重大事故は年に 1 回程度であり、年間の事故報告は 10～20 件程度である。

なお、重大事故は事故発生から 5 日以内にフィリピンの移民労働者省への報告が義務付けられている。本機関においては実習生を送り出した後も毎月連絡を取り、継続的に状況把握を行っている。

設問 4「設問 3 の回答内容について在留資格や職種、あるいは国による違いの有無」は、設問 3 で挙がった労働災害の事故の型は、職種による差がある。建設や溶接などでは「はさまれ・巻き込まれ」などが多く、時に重篤化しやすい一方、水産加工では事故報告がほとんどない。「転倒」「交通事故（その他）」については職種に関係なく報告がある。特に、日

本での移動手段として利用する自転車の交通事故が多い。

設問 5「安全衛生確保についての基本的な考え方」については、フィリピンでの入国前教育は日本語教育を重視し、安全衛生については基礎的な内容（ピクトグラムや簡単な注意事項）のみ実施している。一部では動画（YouTube）や資料を用いた教育も行われているが、体系的なカリキュラムは現時点では整備されていない。これは、専門的な安全教育は日本に入国した後、入国後講習で実施すべき、との考えに基づくものである。日本での入国後講習で扱う内容を理解できるように、フィリピンでの入国前講習は日本語に集中して教えるという理念が示された。

設問 6「ピクトグラム安全表示の教育」については、基本的なもの（非常口、消火器など）を中心に教育しており、動画やイラスト付の資料等で説明している。

設問 7「実習生とコミュニケーションをとる際の言語」については、英語およびタガログ語を補助的に用いるが、学校内では日本語で話せることは日本語で話すように指導している。

設問 8「労働安全衛生教育、日本語教育以外で身につけてほしい知識等」については、日本の文化・習慣に関する理解や、将来を見据えたキャリア教育の必要性が挙げられた。特に、技能実習の終了後にどのような進路選択が可能かを学ぶ機会が重要視されている。現状では、技能実習後に「特定技能」や介護分野へ移行する者が多い一方、帰国後に日本語教師として働いたり、小売店を開業したり、一般企業へ再就職する例もみられる。また、電子部品分野では、本機関が所有する工場で育成した人材を日本へ送り出し、帰国後に再び工場へ戻す仕組みも構築されている。さらに、介護や外食分野では、日本食調理や介護技能、安全衛生を実践的に学べる環境を整備し、日本人指導者による OJT（On the Job Training）を通じて、日本式の働き方やコミュニケーションを学ぶ機会も提供している。

3－1－2　日本語教育についての回答

設問 1「教育プログラムの内容」は、日本語能力試験の N5・N4 レベル取得を主な目標として日本語教育を実施しており、現在は N3 対応クラスの開設も検討している。『みんなの日本語』と『いろどり　生活の日本語』を教材として用いているが、実際にはそれらをそのまま使用するのではなく、職種別のニーズに応じて再構成したオリジナル教材を活用している。教材はすべて講師陣による自作であり、日本語能力試験 N3・N4・N5 の各レベルに対応している。さらに、現場で必要となる日本語や試験内容を反映した実践的な教育が行われている。

特に、「特定技能」においては、介護、外食、空港グランドハンドリング向けのカリキュラムがすでに整備されており、現在は宿泊業およびビルクリーニング分野の教材作成も進

められている。職種ごとに必要とされる語彙や会話表現が異なるため、教育内容も分野別に細かく調整されている。

加えて、日本側の受け入れスケジュールや試験時期に合わせて教育内容を柔軟に変更している点も特徴となっている。国際交流基金日本語基礎テスト（Japan Foundation Test for Basic Japanese, 略称:JFT-Basic）および日本語能力試験の対策を組み合わせながら、受講者ごとに学習内容や教材を調整している。

設問 2「教育期間と時間」について、授業は週 30 時間、1 日 6 時間で実施している。コースの期間は、N5 コースが約 4〜5 か月、N4 コースが約 6 か月となっており、最終的には N4 レベルへの到達を目指している。

技能実習生については、入国前に約 500 時間の日本語教育を実施している。本機関では N5 レベルは最低到達基準として位置づけられており、N5 相当の試験に合格できない場合には、1 か月程度の延長措置を行うこともある。

また、国際交流基金日本語基礎テストと日本語能力試験の両方を受験させるケースもあり、受験時期や入国予定日に合わせて教育スケジュールが組まれている。そのため、実習生ごとに教育期間や教材構成を柔軟に調整しながら運営している。

設問 3「教育手法」について、基本的に対面によるクラスルーム形式で日本語教育を実施している。ただし、入校前の最初の 1〜2 週間についてはオンライン授業を導入しており、主に平仮名・片仮名の習得や簡単なあいさつ表現を学ばせている。その後、正式な入校日を経て対面授業へ移行するため、入校時にはすでに平仮名・片仮名を理解している状態を目指している。

また、この機関では、日本での生活や就労を意識した独自の生活指導・規律教育を重視している。毎朝 6 時 45 分から、号令、点呼、身だしなみ確認、校歌、ラジオ体操などを組み合わせた訓練を実施している。身だしなみ確認では、ベルトの着用状況や髪型、ハンカチの携帯などをチェックし、日本で求められる清潔感や規律意識を身につけさせている。

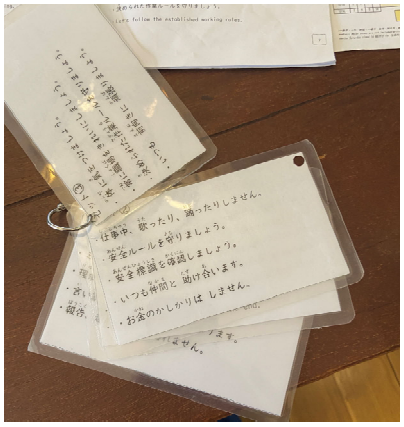

画像：毎朝実施される「表現訓練」で用いる読み上げカード

出典：送出機関 A の提供資料撮影

さらに、全寮制を採用しており、日本での生活習慣や衛生管理の指導も教育の一環として行われている。毎週、寮の点検を実施し、冷蔵庫の整理状況やごみ箱の使用状況、ごみ分別が適切にできているかを確認している。特に、日本で重視されるごみ分別については、ペットボトルのラベルを外してつぶして捨てるなど、具体的な方法まで指導している。

設問 4「教育の評価方法」については、筆記試験、口頭活動、ロールプレイ、スピーチ、多読活動などを組み合わせた評価方法を採用している。

まず、定期的な筆記評価として、2 課ごとに「大テスト」を実施している。テスト内容は文法、語彙、聴解などで構成されており、試験時間は約 1 時間 10 分と比較的長く、学習内容の定着度をしっかり確認している。また、一定範囲を学習した後には「まとめテスト」も行われており、5 課ごとに総合的な理解度を測定している。

同機関ではテスト結果に基づく明確な評価基準も設けている。特に介護分野の学習者については、各種テストで 80%後半程度の得点が求められており、高い基準が設定されている。N4 コースでは、入校後 1 か月の時点で「継続評価」を実施している。この評価では、学習者が今後 N4 レベルまでの学習についていけるかを判断しており、合格基準は 80%とされている。これは単なる知識確認ではなく、今後の学習継続能力を見極めるための評価として位置づけられている。

また、実践的なコミュニケーション能力を評価するため、ロールプレイ活動も積極的に取り入れている。ロールプレイでは、その時点で学習した文法や表現を用いて会話を行わせるほか、自由なテーマでの活動も実施している。また、合同テストや個別の口頭評価も行い、一人ひとりの日本語運用能力を確認している。

スピーチ活動も重要な評価の一つであり、特に卒業前には「日本語学習の旅」をテーマに、自身の学習経験や生活について日本語で発表させている。実習生は事務所に来て大きな声でスピーチを行い、教職員がそれを聞きながら質問を行うなど、実践的な発表練習の機会となっている。

また、この教育機関の特徴的な取り組みとして「多読活動」が挙げられる。『桃太郎』や『走れメロス』などの日本の物語を教材として用い、学習者に読書活動を行わせている。本を読むだけでなく、読んだ作品をもとに演劇形式の卒業制作発表を行っている。内容を日本語で表現するだけでなく、舞台装飾や小道具も自作しながら劇として発表する。こうした活動を通して、日本語能力だけでなく、表現力や協働性も育成している。

設問 5「教師の資格や経験」は、本機関はフィリピン人教師が中心となっており、日本での就労や留学経験を持つ人材を積極的に採用している。教師の中には元技能実習生も在籍しており、特に男性教師は、自動車整備や工場勤務などの技能実習経験を持つ者が中心となっている。一方、女性教師は主に介護分野の経験者で構成されており、多くが EPA（経済連携協定）による日本での就労経験を有している。介護福祉士資格を持つ教師も 2 名在籍

している。そのため、日本の職場環境や現場で必要となる日本語について、実践的な指導が可能となっている。現時点では日本人教師は在籍していないが、日本語会話の相手や指導支援ができる日本人人材の採用を検討しているとのことであった。

設問 6「言語の実用性」は、職種ごとに必要となる専門用語や業務上のコミュニケーションに対応した教育を実施している。現在、専門的な日本語教育に対応している主な分野は、介護、外食、家事代行の三つである。これらの分野では、日本語学習だけでなく、実際の業務を想定した OJT を組み合わせながら教育を行っている。

介護および家事代行分野では、N4 レベルを取得した後、日本渡航前に 4 か月程度の追加学習や実習を受ける。その後、研修施設で OJT を実施しており、実際の業務を通して専門用語や職場での会話表現を学んでいる。また、現場には日本人マネージャーも配置されており、毎日約 2 時間、N3 レベルを目標とした日本語教育も継続して行われている。

外食分野については、学校の寮内に設置された大型キッチンを利用し、実践型の研修を実施している。日本から来た専門講師が直接指導を行い、介護施設向けの食事づくりなどを題材にしながら、専門用語や実務的な表現を教えている。たとえば、嚥下が難しい高齢者向けのやわらかい食事を実際に調理しながら、現場で必要となる知識と日本語を同時に学ばせている。この研修では厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った実践的な指導も行われている。

OJT 期間は一般的には約 2 か月程度であるが、就職先の決定状況によってはさらに長期化することもある。短い場合は 1 か月程度で終了することもある一方、長い場合にはアルバイトをしながら待機するケースもあるという。そのため、日本語学習開始から実際の入国までには、短くても半年程度、通常は 1 年以上かかることが多い。入国までに時間がかかることで、日本語力が低下してしまうことを防ぐため、入国前の 1〜2 か月間に再教育を行うなど、日本語能力を維持するための追加指導も実施している。

設問 7「教育に対する受講者の反応」については、受講者の多くは日本語能力試験の合格に向けて積極的に取り組んでおり、学習意欲が低下している様子が見られた場合には、教師側から声をかけ、悩みや問題点を聞き取るようにしている。

毎月個別面談を実施しており、教師や職員が学習状況や生活面の悩みを確認しながら支援を行っている。学習意欲を高めるための独自の取り組みとして、「モチベーショントークン」と呼ばれる制度を導入している。たとえば、成績が下がっている受講者に対して、教師と一緒にコーヒーを飲みながら話をしたり、ラーメンを食べに行ったりするなど、リラックスした環境で励ましや相談を行っている。さらに、カラオケやスポーツ活動も実施しており、休日には受講生と教師が一緒にバスケットボールを行うなど、交流を深める機会を設けている。この取り組みは、日本入国後も継続する教師と受講者の信頼関係づくりを目的としている。

これらの取り組みの成果もあり、途中離脱する受講者は非常に少なく、学習期間中に辞めるケースは年間で 1～2 人程度、割合としては 1%未満であるという。

3－1－3　職場の安全や健康に関する教育（労働安全衛生教育）についての回答

設問 1「職場の安全や健康に関する教育の実施」については、特に、介護、家事代行、外食分野では、専門研修や OJT を通して、実際の職場で必要となる技術や安全意識、業務スキルに関連した教育を行っている。

健康管理については全受講者を対象として継続的に指導を行っている。定期的なメディカルチェックを実施しており、2 週間ごとに体重測定を行い、健康状態を確認している。フィリピンでは脂っこい食生活の影響から、見た目には痩せていても脂肪肝を抱えている人が少なくないため、健康診断だけでは見えにくい生活習慣面にも注意を払っているという。

食生活への配慮も教育の一環として行われている。機関にある食堂は低価格で利用できる食べ放題形式となっているが、食べ過ぎを防ぐためにご飯の量を制限するなどの工夫がなされている。また、サプリメントの使用状況についても確認を行っている。

さらに、全寮制を活用した生活指導も実施している。寮では毎週点検が行われており、冷蔵庫の中身やごみの状況などを確認している。野菜が不足していたり、缶詰ばかり保存されていたりする場合には注意を行い、食生活改善を促している。加えて、2 週間に 1 回、寮点検で確認された内容を受講者全体で共有し、「なぜ健康管理が必要なのか」という観点から指導を行っている。具体的には、健康的な生活習慣や食事管理の重要性について話し合いを行い、問題点を共有しながら改善を促している。

設問 2「教育プログラムの内容」については、「労働安全衛生教育」の独立したカリキュラムは現時点では設けられていないが、介護、家事代行、外食分野の OJT や専門教育の中で、安全衛生に関する内容を取り扱っている。たとえば外食分野では、衛生管理や安全管理に関する内容が教材に含まれており、実際の調理実習や施設運営を想定した教育の中で学習している。また、介護やその他の専門分野においても、基本教材の中に安全衛生に関する要素が組み込まれているという。

一方で、OJT を伴わない職種については、専門的な安全衛生教育までは実施できていないのが現状であり、既存の教育プログラムの中に組み込む形で指導を行っている。具体的には、日本の文化や生活習慣を学ぶ「社会文化理解」の授業の中で、安全意識に関する基礎的な指導を行っている。この授業では、「5S」や「安全第一」といった日本の職場文化について説明しており、整理・整頓・清掃・清潔・しつけの考え方や、安全を優先する職場意識などを紹介している。授業時間は 1～2 時間程度で、主に土曜日などを利用して実施されている。また、標識の見方や日本独特の文化・習慣についても触れながら、日本で働く際に必要となる基本的なルールや安全感覚を身につけられるよう工夫している。

設問 3「教育の頻度と時間」については、設問 2 で示した「社会文化理解」の総計時間が 21 時間のうち、1～2 時間程度で実施している。

設問 4「教育方法」は、職種により OJT を実施し、OJT を実施しない職種に関しては、クラスルーム形式で実施される。

設問 5「言語とコミュニケーション」については、英語とタガログを使用している。日本語能力に関係なく受講できるようになっている。

設問 6「評価とフィードバック」については、学習内容を定着させるための評価とフィードバックを実施している。授業後には「振り返りシート」を記入させており、受講者自身が「理解できたこと」や「感じたこと」を整理しながら学習内容を振り返る仕組みとなっている。

また、この教育機関では、受講者から教師への評価制度も導入している。受講者が担任教師について評価を行う仕組みがあり、教育内容や指導方法についてフィードバックを収集している。こうした双方向の評価を取り入れることで、教育の質向上や教師と受講者の関係構築につなげている。

設問 7「教育担当者の資格」については、労働安全衛生教育を専門に担当する独立した講師配置は行っていないものの、フィリピン国内の安全関連資格を有するスタッフが在籍している。具体的には、「セーフティーオフィサー（Safety Officer）」と呼ばれるフィリピンの資格を持つ職員が 2 名在籍している。この資格は、安全管理だけでなく品質管理も含む「安全品質管理者」に近い役割を担うものであり、建物や設備の管理を含めた総合的な安全管理に関わる資格であるという。ただし、日本文化や社会文化理解の一環として実施されている 1～2 時間程度の安全衛生関連授業については、特定の有資格者だけではなく、全ての教師が担当している。

設問 8「法的要件とコンプライアンス」は、専門的・体系的な授業を実施しているわけではないが、日本で生活・就労するうえで必要となる基本的なルールやマナーについて、入国前教育の中で指導を行っている。

まず、フィリピン政府機関である移民労働者省による入国前セミナーが実施されており、その中で日本の基本的なマナーや規則について説明が行われている。自転車の乗り方や生活上の基本的なルールなど、日本社会で生活する際に必要となる初歩的な法律・規制が含まれているという。

また、日本側の雇用契約に関する説明時にも、法律や労働規則について説明を行っている。たとえば、健康診断の実施義務や、時間外労働に関する規定などについて、雇用契約書を確

認しながら説明している。残業代についても、125%や130%といった割増率が契約内容に記載されており、その内容を学習者に説明している。

特定技能制度では、雇用主や登録支援機関による事前ガイダンスが実施される場合があり、日本側企業がオンラインで本人に直接説明を行うこともあるという。そのため、法律や労働条件に関する教育は、送出機関だけでなく、受け入れ企業側とも連携しながら行われている。

加えて、この機関では、送り出した人材に対するフォローアップとして、教師が日本国内の受け入れ地域へ家庭訪問を行っている。特にフィリピン人コミュニティが大規模に形成されている地域では、実際に起きている問題や生活上の課題を収集し、その情報を今後の教育内容へ反映しているという。たとえば、「夜遅くに電話をして近隣住民から苦情が出た」「警察を呼ばれた」といった実例を共有し、日本では迷惑行為と受け取られる可能性がある行動について説明している。こうした内容は、入国直前の説明会や卒業前指導などのタイミングで実施されている。

3－2　送出機関B

送出機関Bでの視察およびヒアリング調査は、2026年2月2日（8：30～13：00）に実施した。

本機関は1994年の設立以降、日本をはじめ各国への派遣実績を有し、主な送り出し先は日本である。技能実習および特定技能の人材を、年間それぞれ500名以上送り出している。分野としては溶接を中心に、建設、農業、食品加工、塗装、ビルクリーニングなど多岐にわたる。特に溶接および建設分野の比重が高く、日本向け送り出しに特化した実績を有する機関である。

ヒアリング調査では、機関のモニタリング部門責任者1名、フィリピン人日本語教師2名から回答を得た。以下に各事項に対する回答を示す。

3－2－1　一般的な事項についての回答

設問1「目指す在留資格」は、「技能実習」「特定技能」との回答であった。

設問2「最も多い送り出し国」は、日本との回答であった。1994年以降、日本をはじめ各国への派遣実績を有し、近年ではポーランドへの展開も進めている。

設問3「送り出し国から報告される労働災害の事故の型」は、「墜落・転落」「転倒」「切れ・こすれ」「交通事故（その他）」が挙がった。年10件から15件程度の報告がある。そのうち最も多いのは「切れ・こすれ」である。何らかの労働災害の事故があった場合には、日本の組合から報告が来るシステムになっている。

設問 4「設問 3 の回答内容について在留資格や職種、あるいは国による違いの有無」については、特に「墜落・転落」「転倒」は建設分野に加え、船舶の高所環境の作業に従事する溶接分野で多く見られる。これらはいずれも、高所作業の多さが主な要因と考えられる。一方、「切れ・こすれ」は溶接分野に加え、食品加工分野でも発生しており、工具や機械の使用が関係していると考えられる。「交通事故（その他）」については、職種による差はほとんどなく、自転車通勤中の事故が多い。特に夜間の無灯火や車両との接触、スピードに起因する事故などが報告されている。

設問 5「安全衛生確保についての基本的な考え方」について、外部機関に依存するだけでなく、自社内での教育体制を整備し、主体的に労働安全衛生教育を実施する方針が取られている。具体的には、2～3 名のスタッフが安全衛生に関する研修を受けた上で実習生への指導を担当している。教育内容としては、AED の使用や応急処置（CPR）といった緊急時対応に加え、火災や地震発生時の対応など、防災に関する内容も含まれている。これらの指導を行うスタッフは、フィリピン政府（労働関連機関）が認定する資格を有しており、一定の専門性を担保した教育体制が構築されている。

設問 6「ピクトグラム安全表示の教育」についても実施しており、フィリピン国内のピクトグラムに加え、国際規格である ISO の標識も取り入れている。特に溶接や建設分野では安全標識の重要性が高いため、重点的に指導が行われている。一方で、日本とフィリピンでは使用される標識に違いがあるため、来日前に基礎を学んだ上で、日本での現場において改めて理解を深める必要があるとの認識が示された。また、ピクトグラム安全表示の多言語化や国際的な統一については有用性が高いとの意見があり、各国間の違いによる混乱を防ぐためにも、今後の整備に対する期待が示された。

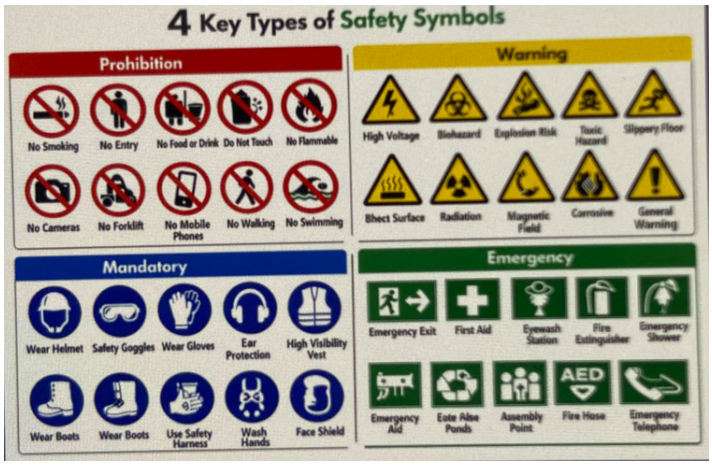

送出機関 B で使用しているピクトグラム教材の一例

画像出典：提供資料より抜粋して引用

設問 7「実習生とコミュニケーションをとる際の言語」については、日本語の授業中は、実習生は日本語のみでコミュニケーションを行うことが求められている。研修などは英語とタガログ語を使用して実施している。一方、フィリピンでは多種多様な言語が話されており、フィリピン中部・南部で話されるビサヤ語話者との意思疎通を図るには、その言語に精通したスタッフでないと難しい場合がある。

設問 8「労働安全衛生教育、日本語教育以外で身につけてほしい知識等」については、海外就労に向けた各種研修やオリエンテーションを実施し、日本での生活や就労への適応を促している。本機関では、日本語コースの中に 320 時間以上の日本語学習と 30 時間の労働倫理および異文化理解、法的手続きや契約説明、職業倫理、派遣前指導、福祉など、多岐にわたる包括的なプログラムが用意されている。

3－2－2　日本語教育についての回答

設問 1「教育プログラムの内容」は、約 3 か月間、計約 350 時間かけて実施される。教材は『みんなの日本語』25 課までと、『いろどり　生活の日本語』を併用し、文法理解と実践的な会話能力の両立を図る形で構成されている。主に『みんなの日本語』で文法や試験対策を行い、『いろどり　生活の日本語』は日常会話の習得に活用している。学習目標としては、日本での生活や就労に必要なコミュニケーション能力の習得に加え、日本語能力試験 N4 程度に到達することを目指している。

設問 2「教育期間と時間」は、月曜日から金曜日まで、1 日 6 時間（週約 30 時間）実施される。理解が不十分な実習生には追加で土曜日の補習を行うなど、個別対応も行われている。授業は朝 8 時から始まり、体操や会話練習を含む日課の中で進められる。

設問 3「教育手法」は、授業はすべて対面形式のクラスルーム学習で行われる。オンライン授業も一部導入されており、日本在住の日本人講師による会話指導が行われている。オンラインでの会話授業は、主に職種別および日常生活に即した内容で実施される。例えば溶接分野では、作業前の確認事項や安全対策など、事故防止に関わる実践的なやり取りが重視されている。また、買い物や金銭のやり取り、公共交通機関の利用時のマナーなど、日本での生活に必要な会話も扱っている。

設問 4「教育の評価方法」は、各課終了時に文法中心のテストを実施するとともに、一定の学習段階（『みんなの日本語』25 課終了後）において日本語能力試験 N5 レベルの模擬試験を行うなど、段階的な評価体制が整えられている。成績が不十分な場合には再試験や個別面談を実施し、学習状況の改善を図るほか、その結果は日本の受入企業にも報告され、追加学習の有無などについて判断がなされる。

また、評価にはロールプレイを用いた実践的なコミュニケーションテストも含まれており、職場や日常生活を想定した場面での応対や作業手順の確認などを通じて実用的な能力を測定している。

設問 5「教師の資格や経験」は、本機関はフィリピン人教師が中心となっており、一定の日本語能力と指導経験を備えた人材が配置されている。日本語能力試験 N3 または N2 レベルの合格を採用条件としており、大学卒業資格や教師としての経験を有する者も含まれている。視察時点では、教師数は約 10 名在籍し、全員が技能実習生としての経験を持つ者であった。これらの教師は日本語教師としてだけでなく、日本での経験に基づいた職種別の実技的な指導にも対応可能である。例えば、ビルクリーニングにおける用具の使い分けや、農業分野における作業方法などについて、実際の業務に即した指導が行われている。なお、日本人講師は常駐しておらず、会話指導に限りオンラインで対応している。

設問 6「言語の実用性」については、専門用語の教育を日本語授業の中で実施している。内容は職種ごとに異なり、農業では作物に関する語彙、溶接では工具や機械の名称など、業務に直結する用語を中心に指導が行われている。それらの教材は、日本の受入企業から提供されるマニュアルや用語リスト、パンフレットなどを活用するほか、OTIT（外国人技能実習機構）の資料なども用いられている。ただし、受入企業からの資料提供は企業によって差がある。また、日本にいる技能実習生から現場で使用する用語リストを共有してもらい、教育に反映させる取り組みも行われている。さらに、元技能実習生が指導に関わり、日本の現場に即した知識や作業方法を伝えている。過去には溶接や縫製の機械を用いた実技指導も行われており、一部の分野で実践的な教育を実施していた。

設問 7「教育に対する受講者の反応」は、実習生の学習意欲は全体的に高く、日本で働くことへの強い関心がモチベーションの基盤となっている。特に、将来的に家を建てる、車を購入するなどの目標や、家族の生活を向上させたいという思いが大きな動機となっている。教育の中では、こうした目標を可視化する「ミッションゴール（ビジョンボード）」の作成を取り入れており、個々の目標を明確にすることで学習意欲の維持・向上を図っている。また、労働倫理教育の一環として金銭管理や将来設計についても指導が行われている。

一方で、日本での実習中に困難に直面し、帰国を希望するケースもあるが、その際にはスタッフが面談を行い、目標や家族のための目的を再確認させることで、モチベーションの回復につなげている。

ミッションゴール（ビジョンボード）の一例

画像出典：送出機関 B の提供資料より抜粋して引用

3－2－3　職場の安全や健康に関する教育（労働安全衛生教育）についての回答

設問 1「職場の安全や健康に関する教育の実施」については、実施はしているものの、研修は一般的な内容にとどまり、基礎知識のみを提供している。これは、派遣先の企業ごとに作業方法や規則、使用する工具・設備が異なるためである。

設問 2「教育プログラムの内容」は、赤十字が提供する教材に基づき、以下の内容を扱っている。

・応急手当の重要性の理解
・DRSABCD に基づく一次評価の実施
・職場でよくあるけがの対応
・適切な心肺蘇生（CPR）の実施方法
・AED の安全かつ正しい使用方法

上記の内容は実習生全員を対象に行われており、資格を有する指導者のもとで実習生同士が実技形式で学ぶ体制が整えられている。また、火災や地震発生時の対応についても教育が行われており、消火器の使用方法や避難行動に関する訓練（避難訓練）を施設内で実施している。さらに、職種別の教育においても、農業などの実習の中で安全面に関する指導が適宜組み込まれており、作業と関連付けた形で安全意識の向上が図られている。

設問 3「教育の頻度と時間」については、応急処置に関する講習は約 3 時間、避難訓練は約 2 時間と、それぞれ別々に実施されており、いずれも全ての実習生が受講する必修内容となっている。

設問 4「教育方法」は対面形式で行われ、AED の使用方法を含む実技指導が行われ、事前の説明に加えて実演を通じた理解が重視されている。

設問 5「言語とコミュニケーション」については、英語とタガログ語で指導しているとのことである。これらの言語を使用することで、日本語能力のレベルに関係なく理解できるようになっている。

設問 6「評価とフィードバック」については、ロールプレイや口頭での質疑応答を通じて理解度の確認が行われている。評価は主にタガログ語や英語で実施され、受講者が実際に正しく行動できるかを重視した内容となっている。また、応急処置や避難訓練において十分な理解や技能が確認できない場合には、再受講を行う仕組みが設けられている。

設問 7「教育担当者の資格」については、フィリピン政府（労働関連機関）が認定する資格を有した者が指導にあたっている。

設問 8「法的要件とコンプライアンス」については、健康診断の実施や保険制度に関する知識、一般的な健康管理などを中心に指導が行われている。これらの内容は法的オリエンテーションの一環として扱われており、日本の労働法規や納税手続きといった就労に必要な基本的な制度理解を目的としている。

4. 考察

4－1　各機関の日本語教育

ヒアリング調査の結果から、日本語教育に関しては両機関ともに、日本語能力試験 N5・N4 レベルの取得を中心目標としながら、日本での生活や就労に必要な実践的コミュニケーション能力の育成を重視した教育を実施していることが分かった。教材は『みんなの日本語』および『いろどり　生活の日本語』を共通して使用しているが、その活用方法には機関ごとの特徴がみられた。機関 A では、既存教材をもとに職種別ニーズに応じて再構成したオリジナル教材を多数作成しており、介護、外食、空港グランドハンドリングなど特定技能分野向けの専門カリキュラムを整備していた。また、宿泊業やビルクリーニング分野への対応も進められていた。一方、機関 B では、『みんなの日本語』25 課までと『いろどり　生活の日本語』を併用しながら、受入企業から提供されたマニュアルや用語リスト、外国人技能実習機構 OTIT の資料などを取り入れ、農業や溶接分野における専門語彙や現場表現を指導

していた。両機関とも、職種ごとの専門用語や場面別会話を重視し、日本での業務に直結する日本語能力の習得を目指していた。

以下に、各機関の日本語教育の概要を示す。

	送出機関 A	送出機関 B
期間・時間	N5 コース約 4～5 か月 N4 コース約 6 か月 技能実習生は約 500 時間学ぶ	約 3 か月（約 350 時間）
使用教材	・『みんなの日本語』『いろどり 生活の日本語』をもとにした職種別オリジナル教材 ・JFT-Basic や JLPT 対策教材も活用	・『みんなの日本語』『いろどり 生活の日本語』の併用 ・受入企業資料、外国人技能実習機構 OTIT の資料、現場用語リストも活用
到達目標	日本語能力試験 N4 程度	日本語能力試験 N4 程度
評価活動	2 課ごとの大テスト、5 課ごとのまとめテスト、口頭試験、ロールプレイ、スピーチ、多読活動、卒業発表。介護分野は 80%以上基準。	各課終了時テスト、N5 模擬試験、ロールプレイ評価、再試験、個別面談。
特徴的な活動	・多読活動を演劇形式で発表 ・モチベーショントークン	・日本人講師によるオンライン会話授業 ・元技能実習生による実践指導 ・ビジョンボードを用いた目標設定

昨年度（令和 6 年度）視察およびヒアリング調査を実施したベトナムやタイでは、『みんなの日本語』の採用率が高かったが、フィリピン送出機関の特徴として、『いろどり　生活の日本語』の採用が挙げられる。

『いろどり　生活の日本語』は、外国人が日本で働く、買い物をする、遊びに行く、食事をする、他者と交流するなど、日常生活のさまざまな場面で必要となる日本語を学ぶことを目的としている。学習の中心は、日本語を使って実際の場面で「できること（Can-do）」を増やすことであり、この Can-do を基盤とした学習を通して、日本での生活において実際に役立つコミュニケーション能力の習得を目指している。いずれの機関においても、文法知識に偏重することなく、職場や生活での様々な場面において「日本語でできること」を増やす考えの下で日本語教育が実施されている。

また、教師については、両機関とも、日本での実体験を有するフィリピン人教師が中心となっていた。機関 A では、元技能実習生や EPA による介護経験者が教師として在籍してお

り、介護福祉士資格を持つ教師も配置されていた。機関 B では、教師全員が元技能実習生であり、日本語能力試験 N2 または N3 レベルを有していた。いずれの機関でも、日本での就労経験を活かした実践的な指導が行われていた。

さらに、学習意欲を維持するための支援にも特徴がみられた。機関 A では、個別面談や「モチベーショントークン」と呼ばれる交流活動、スポーツや食事会などを通じて、教師と学習者の関係構築を重視していた。一方、機関 B では、「ミッションゴール（ビジョンボード）」を活用し、日本で働く目的や将来設計を可視化することで、学習意欲の維持・向上を図っていた。

以上のように、両機関ともに、日本語能力試験 N5・N4 レベルの取得を中心目標としながら、日本での生活や就労に必要な実践的コミュニケーション能力の育成を重視した教育を実施していることが分かった。

4－2　各機関の労働安全衛生教育

次に、労働安全衛生教育の実施については、各機関で大きく異なる現状が明らかとなった。両機関ともに、日本での就労や生活を見据えた労働安全衛生教育を実施しているが、その内容や重点には違いがみられた。

機関 A では、介護、家事代行、外食分野を中心に、OJT や専門研修を通じて実際の業務に関連した安全衛生教育を行っている。しかしながら、そこで扱う安全衛生教育に関する内容については、各 OJT 担当者に任されており、機関として詳細に把握はしていない。機関としての取り組みとしては、特に、健康管理や生活指導を重視している点が特徴である。2 週間ごとの体重測定、寮点検、食生活指導などを通じて、生活習慣全体を含めた健康教育を実施している。また、「社会文化理解」の授業の中で、「5S」や「安全第一」といった日本型の安全意識や職場文化についても指導している。さらに、日本国内で実際に発生したトラブル事例を教育へ反映するなど、実生活に根差した安全教育を行っている点も特徴的である。

機関 B では、赤十字教材を活用した応急手当教育や避難訓練など、より体系的で実技中心の安全衛生教育を実施している。応急手当、CPR、AED 使用方法、火災・地震時の避難行動などについて、資格を有する指導者のもとで実技形式の訓練を行っている。また、農業等の職種別教育の中でも、安全面に関する指導を組み込んでいた。評価においても、ロールプレイや口頭確認を通じて、実際に適切な行動が取れるかを重視しており、理解不足の場合には再受講を行う体制も整えられていた。

両機関とも、英語およびタガログ語を使用し、日本語能力に依存しない形で教育を行っていた。また、日本で必要となる健康管理、労働法規、生活ルールなどについても指導が行われており、日本社会への適応を意識した教育内容となっていた。

以上をまとめると、送出機関における労働安全衛生教育は、日本での生活・就労への適応を目的として実施されているものの、その内容や重点には機関ごとの差がみられた。機関 A

では健康管理や生活指導を重視し、日本型の生活習慣や安全意識の定着を図っていた。一方、機関 B では、応急手当や避難訓練など、実技を中心とした体系的な教育が行われていた。また、両機関とも英語やタガログ語を用い、日本語能力に依存しない教育を実施していたことが特徴である。今後は、送出機関ごとの差を踏まえつつ、基礎的な労働安全衛生教育の標準化や、入国前後を通じた継続的な教育体制の構築が求められる。

5. 労働安全衛生講習の試行的実施

本分担研究では、フィリピンの 2 つの送出機関におけるヒアリング調査に付随して、各機関の実習生に対し、労働安全衛生教育の基礎的な内容を扱う講習を実施した。昨年度（令和 6 年度）のベトナムおよびタイの送出機関のヒアリング調査にて、訪問した機関より「労働安全衛生とは何か」、「どのような内容を扱えば良いのか」といった質問や戸惑いも多く聞かれたことから、今年度（令和 7 年度）は送出機関における労働安全衛生講習の実施を試みた。本章ではその内容およびそこから得た示唆について報告する。

5－1　使用教材の作成

教材は、厚生労働省の「職場のあんぜんサイト https://anzeninfo.mhlw.go.jp/」に掲載されている外国人労働者向け安全衛生教育教材／共通【まんがでわかる安全衛生と労災防止の基本】の動画およびまんが冊子をもとに作成した。厚生労働省が提供する公的教材であることから信頼性が高く、全業種に共通する基礎的な労働安全衛生の知識を体系的に学習できる点に加え、多言語に対応している点、さらに動画とまんが冊子を併用することで視覚的な理解を促進できる点を踏まえ、本教材の基盤として採用した。

動画は編集せずそのまま用いることとしたが、もとの動画（18 分 57 秒）は長いため、1 回分の動画を 4 回に区切って視聴する構成とした。そのうち、本講習では第 1 回（約 8 分）および第 2 回（約 4 分）の内容に加え、第 3 回にあたる「熱中症」と「安全標識」を補足的に取り入れた。動画の分割内容と活動 / 指導例を以下に示す。

回	外国人労働者向け安全衛生教育教材／共通 *動画使用部分（*分秒は、日本語版）	活動/指導例
1	安全衛生と労災防止の基本① 労働災害、労働安全衛生、健康診断、転倒 *動画の範囲 00:00~7:45（約8分）	例1 動画に出てくる事故事例を見て、対策を考える。 例2 良い例、悪い例を○×で確認するミニクイズ実施。 例3 過去に起きた先輩の事例などを共有する。 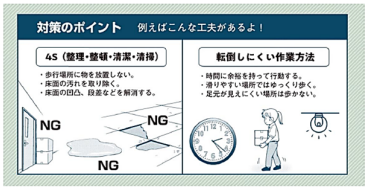
2	安全衛生と労災防止の基本② 転落、腰痛、4S *動画の範囲 7:46~11:38（約4分）	
3	安全衛生と労災防止の基本③ 熱中症、労働安全衛生保護具、安全標識 *動画の範囲 11:39~16:55（約6分）	
4	安全衛生と労災防止の基本④ 通勤、自転車の交通ルールなどを追加 *動画の範囲 16:57~18:57（約2分）	

実習生への配布冊子は、上述の動画に対応するまんが冊子を一部改変して作成した。改変のポイントと企図を以下に示す。なお、本講習の実施および教材作成にあたっては、事前に厚生労働省の関係部署へ報告を行い、出典を明記したうえで、まんが冊子の改変についても正式に許可を得ている。

改変ポイント	企図
冊子内の日本語をやさしい日本語にする	日本語学習教材としても活用できる
やさしい日本語にタガログ語を付す	母語によって確実に理解できる
各回の目標および振り返りを設ける	学習目標に沿った自身の理解度を振り返ることができる
「理解度チェック」を入れる	動画内容の理解を促進できる

以下は、受講生に配布した冊子（タガログ語訳）より、「目標」および「振り返り」のページである。振り返りは、自分の理解度に応じて☆を塗りつぶす方式となっている。

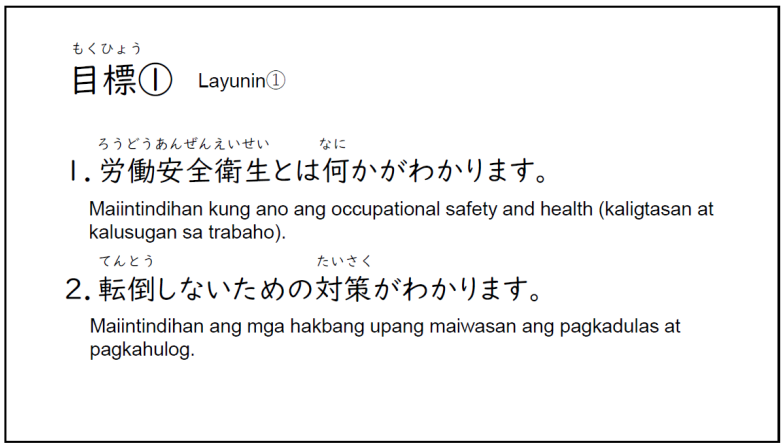
もくひょう
目標① Layunin①

ろうどうあんぜんえいせい　なに
1. 労働安全衛生とは何かがわかります。
Maiintindihan kung ano ang occupational safety and health (kaligtasan at kalusugan sa trabaho).

てんとう　たいさく
2. 転倒しないための対策がわかります。
Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pagkadulas at pagkahulog.

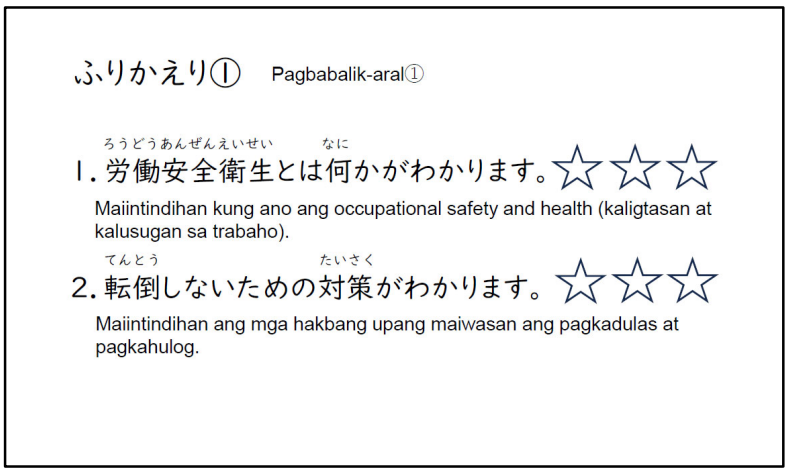
ふりかえり① Pagbabalik-aral①

ろうどうあんぜんえいせい　なに
1. 労働安全衛生とは何かがわかります。☆☆☆
Maiintindihan kung ano ang occupational safety and health (kaligtasan at kalusugan sa trabaho).

てんとう　たいさく
2. 転倒しないための対策がわかります。☆☆☆
Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pagkadulas at pagkahulog.

以下も同様に、受講生に配布した冊子（タガログ語訳）の一部である。上段右下のアイコンは、動画視聴のタイミングを示すもので、アイコンがあるページで動画を流した。下段は動画視聴後のタイミングで実施する「理解度チェック」である。視聴した動画の内容を日本語で確認し、理解の再確認ができるようになっている。なお、本報告書の巻末資料 2 にて、配布冊子（タガログ語訳）の全ページを示す。

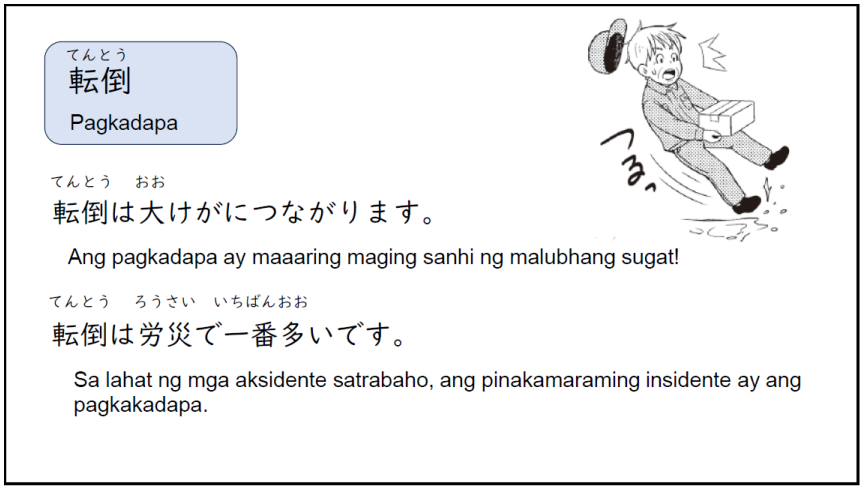

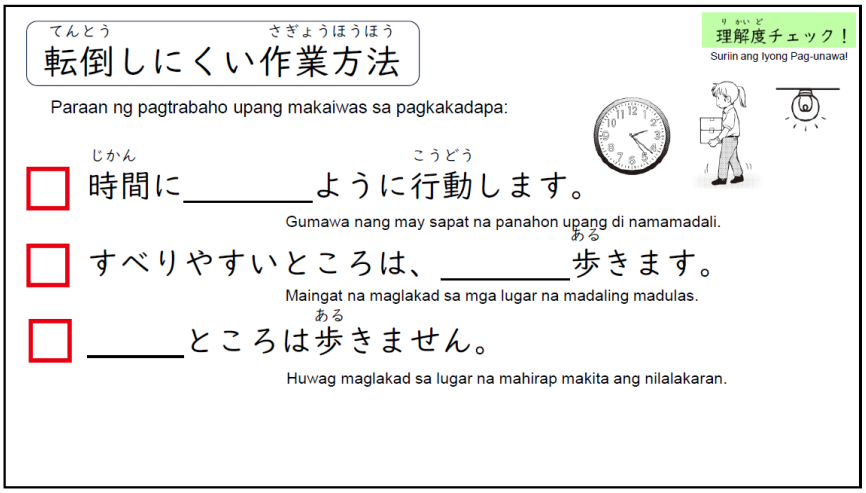

5－2　試行的実施から得られた示唆

5－2－1　受講生の反応およびコメントシートから

ヒアリング調査を実施した 2 機関には、講習の概要を伝えた上で、事前に講習の実施許可を得た。その後、視察までの期間に各機関にて受講生の選定を行い、日本語能力のレベルに応じて、通訳の配置などが行われた。

講習は、受講生の振り返りとしてコメントシートを記入する時間を含め、約 40 分～1 時

間で実施した。受講生は 2 機関合わせて計 82 名であった。両機関ともに通訳といっしょに講義を運営する形であり、受講生は日本語能力のレベルに関係なく受講できる環境であった。

画像：講習の様子

いずれの機関も、受講生は非常に熱心に取り組んでいた。腰痛にならないための荷物の運び方は、受講生の中から有志を募り、実演をしてもらった。持ち運びで注意する点を受講生同士で指摘する場面もあり、視覚的にも理解の促進につながったようである。動画視聴中は、メモをとっている様子に加え、時折、キーワードをリピートしながら取り組むなど、終始熱心に取り組んでいた。

受講生が記入したコメントシートから、講習に対する主な声を取り上げる。なお、受講生のコメントシートはタガログ語あるいは英語で書いてもらった。ここでは、それを日本語に翻訳したものを記載する。

コメント 1

私は職場の安全について多くの知識を得ることができました。特に将来、日本で足場工事の仕事に就く際に、その知識を活かせると思います。今日学んだことは、必ず適切なタイミングで活かせると思います。（送出機関 A-3）

コメント 2

日本でルールを守らなかった場合や守った場合に起こり得る安全上の問題を避けるための正しい方法を学びました。私たちは常に安全でいるために、ルールを守る必要があります。そして、私たちの仲間も同様です。ありがとうございます。（送出機関 A-22）

コメント 3
私たちフィリピン人が慣れ親しんでいるものとは違う標識があることを知りました。とても簡単なことでも、危険を避け、健康を維持するためには、知って学ぶことが非常に重要です。自分自身のためだけでなく、みんなの健康のためにも、教えられたことを守らなければなりません。物を持ち上げるときの正しい姿勢や、はしごの正しい上り方なども学びました。（送出機関 A-37）

コメント 4
特に日本で働く上では、自分たちの健康管理が何よりも大切であることを学びました。あらゆる事故を未然に防ぐために、安全と健康に関する基準についてもしっかりと理解を深めることができました。フィリピンではこれらが重視されていなくても、日本では事故やトラブルを避けるために、毎日ルールを守ることが不可欠です。（送出機関 A-44）

コメント 5
実習生として、安全に関する知識を得られたことはとても助かりました。特に私たちの仕事はビル清掃なので、なおさらです。先生は、私たちがより注意深く、細心の注意を払えるようになるための情報をたくさん教えてくれました。周囲に気を配ること、そして危険や事故を避けるために道具を効果的かつ効率的に使用することも非常に重要だと感じました。自分の体を大切にすることの重要性も学びました。（送出機関 B-3）

コメント 6
私たち作業員が直面する可能性のある社内の危険性について、よく理解できました。だからこそ、今日のオリエンテーションで学んだことは非常に重要です。正しい姿勢の保ち方や、自分たちを傷つけるような職場の事故を防ぐために何をすべきかという知識を身につけることができたからです。（送出機関 B-14）

コメント 7
今回の講義で、仕事の安全と健康について多くのことを学びました。ありがとうございます。なぜなら、もうすぐ始まる自分の仕事において、適切な安全対策をどのように適用すべきかを知ることができました。（送出機関 B-25）

受講生のコメントを総合すると、本講習は職場における安全衛生に関する基礎的な知識を学ぶ有益な機会として受け止められていることが分かる。特に、日本で働く上で必要となるルール遵守の重要性や、安全基準への理解が深まったとの声が多く見られた。また、正しい姿勢での作業やはしごの使用方法、道具の適切な扱い方など、具体的な行動に直結する知識を習得できた点も高く評価されている。

さらに、自国と日本との慣習の違いに気づき、日本では事故を未然に防ぐための意識や行動が重視されていることへの理解が進んだことも特徴的である。加えて、自身の安全だけでなく、周囲の人々の安全や健康、労働環境にも配慮する必要性が認識され、安全意識の向上が見られた。

以上のように、本講習は受講生に対して安全行動の重要性を具体的に認識させ、日本での就労に向けた実践的な準備として有効に機能したことが示唆される。

5－2－2　送出機関からのフィードバック

講習に対する送出機関からのフィードバックとして、全体的に非常に肯定的な評価が得られた。特に、動画教材や補助教材が体系的に整備されている点に対する評価が高く、視覚的に理解しやすい構成になっていることが活用しやすいという意見が挙げられた。また、日本の厚生労働省が作成している教材であることから、内容の信頼性や安全性に対する安心感が強く示された。現地の送出機関にとって、日本政府機関が監修・作成した教材を使用できること自体に大きな価値を感じており、「安心して受講者へ提示できる教材である」という評価が聞かれた。

講習内容についても、多くの項目が現地教師や担当者にとって初めて触れる内容であり、新たな知識や視点を得る機会となったことが強調された。特に、日本の労働安全衛生に関する考え方や、日本特有の職場文化、安全意識、リスク管理の考え方については、「これまで十分に教えられてこなかった内容である」という認識が共有された。送出機関側からは、「日本では当たり前とされている安全意識が、フィリピンではまだ十分に浸透していない部分がある」との指摘もあり、日本で就労する前の段階でこうした内容に触れさせる意義は大きいという意見がみられた。

特に送出機関 B では、この講習内容について「特定の機関だけではなく、フィリピン国内の全送出機関が取り入れるべき内容である」と高く評価していた。さらに、個々の送出機関の努力だけでは限界があるため、政府機関や関連団体が中心となって、送出機関全体で共有できる教育環境を整備していく必要性についても具体的な提案がなされた。

一方で、教材活用に関する課題も明らかになった。特に、動画内で使用されている日本語表現について、「現地教師にとっては難易度が高い」という意見が複数聞かれた。教材そのものは有用である一方、日本語能力や専門知識が十分でない教師の場合、内容を正確に理解し、受講者へ適切に説明することが難しいケースがあるという。特に安全衛生に関する専門用語や、日本独特の表現については、補足説明なしでは理解が難しいという指摘があった。そのため、単に教材を配布するだけではなく、教材の使い方や指導方法を学ぶための研修やセミナーの必要性が強く指摘された。送出機関側からは、「教材と教師をつなぐ仕組み」が重要であり、現地教師向けのトレーニングや、実際の授業での活用方法を共有する場が必要であるとの意見が出された。

以上のように、教材の内容自体は高く評価されている一方で、それを効果的に現場で活用

するための支援体制や仕組みづくりが今後の課題として浮かび上がった。

6. 結論

本分担研究では、フィリピンの送出機関における日本語教育および労働安全衛生教育の実態を把握し、今後求められる教育の在り方について検討を行った。

その結果、日本語教育においてはいずれの機関においても体系的な教育プログラムが整備されており、『みんなの日本語』や『いろどり　生活の日本語』を活用しながら、日本での生活・就労を見据えた実践的なコミュニケーション能力の育成が重視されていることが明らかとなった。特に、「日本語で何ができるか」を重視する Can-do 型の考え方に基づき、職種別の専門用語や場面別会話を取り入れた教育が行われていた点が特徴的である。また、教師の多くが元技能実習生や日本での就労経験者であり、実体験を踏まえた実践的指導が行われていた。

一方、労働安全衛生教育については、各機関で内容や重点に差がみられた。機関 A では、健康管理や生活指導、日本型の安全意識や生活習慣の定着を重視していたのに対し、機関 B では、応急手当や避難訓練など、実技を中心とした体系的な教育が行われていた。また、両機関とも英語やタガログ語を用いて教育を実施しており、日本語能力に依存しない教育環境が整えられていた。

さらに、本研究で試行的に実施した労働安全衛生講習では、受講生・送出機関双方から高い評価が得られた。受講生からは、日本で働く上で必要となる安全意識やルール理解が深まったという意見が多くみられ、具体的な安全行動への理解促進にもつながっていた。また、送出機関からは、厚生労働省作成教材の信頼性や、動画教材の視覚的な分かりやすさが高く評価された。一方で、日本語表現や専門用語の難しさから、現地教師向けの研修や教材活用支援の必要性も課題として示された。

本分担研究の結果から、今後必要なことを述べる。今後のフィリピン送出機関における労働安全衛生教育には、①労働安全衛生の基礎的な知識を体系的に学べる標準的な教育内容の整備、②日本の現場に即した実践的要素の強化、③教師向けの研修や教材活用支援の充実、が求められる。特に、②③については、フィリピンの送出機関では、元技能実習生や日本での就労経験者が、実体験を踏まえた実践的指導が OJT あるいは日本語教育の文脈で行われていることに加え、試行的に実施した労働安全衛生講習のフィードバックからも今後の展開への期待が窺えた。特に送出機関 B では、この講習内容について「特定の機関だけではなく、フィリピン国内の全送出機関が取り入れるべき内容である」と高く評価していた。政府機関や関連団体が中心となって、送出機関全体で共有できる教育環境を整備していくことが求められる。

7. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

8. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

9. 引用文献

1）厚生労働省「職場のあんぜんサイト」（引用日：2026 年 4 月 27 日）
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/

巻末資料１　ヒアリング調査票

○　一般的な事項についての質問

【設問１】労働者が日本で働くための様々な在留資格がありますが、貴機関はどのような在留資格の取得を目指していますか。（複数回答可）

一の表（就労資格）
・外交
・公用
・教授
・芸術
・宗教
・報道
二の表（就労資格、上陸許可基準の適用あり）
・高度専門職
・経営・管理
・法律・会計業務
・医療
・研究
・教育
・技術・人文知識・国際業務
・企業内転勤
・介護
・興行
・技能
・特定技能
・技能実習
三の表（非就労資格）
・文化活動
・短期滞在
四の表（非就労資格、上陸許可基準の適用あり）
・留学
・研修
・家族滞在

巻末資料１　ヒアリング調査票（続き）

五の表
・特定活動
入管法別表第二の上欄の在留資格（居住資格）
・永住者
・日本人の配偶者等
・永住者の配偶者等
・定住者

【設問２】貴機関において、最も多い送り出し国はどこですか。

【設問３】送り出し国から報告される労働災害の事故の型（※１）の上位３つについて教えてください。

※１　事故の型
・「墜落・転落」
・「転倒」
・「激突」
・「飛来・落下」
・「崩壊・倒壊」
・「激突され」
・「はさまれ・巻き込まれ」
・「切れ・こすれ」
・「踏み抜き」
・「おぼれ」
・「高温・低温物との接触」
・「有害物等との接触」
・「感電」
・「爆発」
・「破裂」
・「火災」
・「交通事故（道路）」
・「交通事故（その他）」
・「動作の反動・無理な動作」
・「その他」

巻末資料１　ヒアリング調査票（続き）

・「分類不能」
・「業務上疾病」（例えば，病原体による疾病，じん肺症及びじん肺合併症，化学物質による疾病，化学物質によるがん等）

【設問４】設問３で回答いただいた内容は，在留資格や職種、あるいは国によって違いがありますか。

【設問５】貴機関の安全衛生確保についての基本的な考え方を教えてください。例えば、外部機関にてある程度の労働安全衛生教育（※２）を受講する必要があると考えていますか。もしくは、貴機関において専門家による労働安全衛生教育を実施すべきと考えていますか。

※２　労働安全衛生教育
仕事中の健康と安全を教える教育．仕事をしている最中のケガの防止，病気の防止，例えば，働いている最中に機械に手を挟まれたり，有害なガスを吸引してしまったり，そういったことのないように教育を施すこと．

【設問６】ピクトグラム（※３）安全表示（安全標識）を教えていますか。

※３　ピクトグラム安全表示（安全標識）
例（https://www.kensaibou.or.jp/safety_sign/safety_sign.html）

一般警告標識

聴覚保護具を着用すること

巻末資料１　ヒアリング調査票（続き）

非常口（左側）

消火器

【設問７】実習生とコミュニケーションをとる上で使用している言語は何ですか。

【設問８】労働安全衛生教育，日本語教育以外で，身につけて欲しい知識等がありますか。

○　日本語教育についての質問

【設問１】教育プログラムの内容：日本語教育のカリキュラムはどのように構成していますか。具体的な教育内容と目標レベルを教えてください。

【設問２】教育期間と時間：日本語教育はどのくらいの期間、週にどれくらいの時間をかけて実施していますか。

【設問３】教育手法：どのような教育手法を採用していますか？（例: クラスルーム学習、オンライン学習、対話式学習など）

【設問４】教育の評価方法：学習の進捗と成果をどのように測定していますか。具体的な評価方法を教えてください。定期的なテスト、実践的なコミュニケーション評価など、どのようにして効果を測定していますか。

【設問５】教師の資格と経験：日本語教育を担当する教師の資格や経験はどのようなものですか。

巻末資料１　ヒアリング調査票（続き）

【設問６】言語の実用性 : 実際の職場で使われる日本語にどの程度対応していますか？また、専門用語の教育は行っていますか。

【設問７】教育に対する受講者の反応 : 受講者は日本語教育にどのように反応していますか。日本語教師から、受講者のモチベーションや困難について報告はありますか。

○　職場の安全や健康に関する教育（労働安全衛生教育）についての質問

【設問１】実際の職場の作業（職場の技術・スキル、資機材の使用方法等）と関連付けてでも結構ですので、職場の安全や健康に関する教育を実施していますか。

【設問２】教育プログラムの内容 : 労働者が日本での就労前に受ける労働安全衛生教育の具体的なカリキュラムは何ですか？どのようなトピックがカバーされていますか。もし、使用している教材があれば、それを提供又は購入させていただくことは可能でしょうか。

【設問３】教育の頻度と時間 : 教育はどの程度の頻度で、どれくらいの時間をかけて実施していますか。

【設問４】教育方法 : 使用されている教育手法（例: クラスルーム式、オンライン、実地訓練など）とその効果について教えてください。

【設問５】言語とコミュニケーション : 教育はどの言語で提供されますか？言語の壁を乗り越えるための特別な措置がありますか。

【設問６】評価とフィードバック : 教育の効果をどのように評価していますか？受講者からのフィードバックはどのように収集していますか。

【設問７】教育担当者の資格「労働安全衛生教育を担当する講師の資格や経験について教えてください。

【設問８】法的要件とコンプライアンス : 日本の法律や規制に基づいて特に強調されている安全衛生の項目はありますか。

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）

まんがでわかる
安全衛生と労災防止の基本

2020年3月発行

発行：厚生労働省

企画：みずほ情報総研株式会社
協力：労働安全衛生教材作成推進委員会
制作：株式会社サイドランチ

Alamin Mula sa Komiks
Mga Pamantayan Para sa Kaligtasan at Kalusugan at Para Maiwasan ang Aksidente sa Trabaho

Inilathala Marso 2020

Naglimbag: Ministry of Health, Labour and Welfare
(Ministro ng Kalusugan, Paggawa at Kapakanan)

Nagplano: Mizuho Information & Research Institute, Inc.
Nangasiwa: Kumite sa Paglikha ng Materyales Para sa Pag-aaral Tungkol sa Kaligtasan at Kalinisan sa Lugar ng Trabaho
Japan Industrial Safety & Health Association
(Asosasyon para sa Pag-iwas sa Pinsala at Kapahamakan sa Trabaho ng Japan)
Lumikha: Sideranch Inc.

あんぜん　えいせい　　ろうさい　ぼう　し　　き　ほん
安全衛生と労災防止の基本①＆②

Mga Pamantayan Para sa Kaligtasan at Kalusugan at Para Maiwasan ang Aksidente sa Trabaho 1＆2

巻末資料 2　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

もくひょう
目標① Layunin①

ろうどうあんぜんえいせい　なに
1. 労働安全衛生とは何かがわかります。

Maiintindihan kung ano ang occupational safety and health (kaligtasan at kalusugan sa trabaho).

てんとう　たいさく
2. 転倒しないための対策がわかります。

Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pagkadulas at pagkahulog.

しごと
仕事をしているときに

お　じこ　ろうどうさいがい　いっぱん　ろうさい　い
起こる事故は『労働災害』一般に『労災』と言います。

Ang anumang aksidente na naganap habang nagtatrabaho ay tinatawag na "rodo saigai (aksidente sa trabaho)" sa Hapon. Kadalasan, ito ay tinatawag na "rosai".

Nawalan ng balanse habang nagtatrabaho sa hagdang-tiklupin at nahulog.

Nagbuhat ng mga bagahe, at nagkamali ng apak sa hagdanan.

Nadulas sa basang sahig at bumagsak.

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

ろうさい　ぎょうしゅ　ひと　お　かのうせい
労災は、どんな業種でも、すべての人に起こる可能性があります。

たいせつ　じぶん　からだ　まも　べんきょう
大切な自分の体を守るために、勉強しなければなりません。

ろうどう　たいせつ　あんぜん・けんこう　はたら
労働で大切なのは、安全・健康に働くことです。

ろうどうあんぜんえいせい　い　みじか　あんぜんえいせい　い
「労働安全衛生」と言います。短く「安全衛生」とも言います。

Pwedeng makaranas ng aksidente sa trabaho ang lahat ng tao sa kahit anumang industriya.
Dapat pag-aralan ito para na rin maprotektahan natin ang ating sarili.
Ang mahalaga sa pagtatrabaho ay ang makapagtrabaho nang ligtas at nang malusog.
Tinatawag itong Kaligtasan at Kalusugan sa Trabaho.
Pwede rin siyang tawagin lang na"Anzen Eisei" (Kaligtasan at Kalusugan).

じぎょうしゃ　はたら　ひと　あんぜん　けんこう　はたら　しょくば
事業者は、働く人が安全で健康に働くことができる職場を

つくらなければなりません。

かいしゃ　はたら ひと　あんぜん　けんこう　まも　ぎむ
会社は 働く人の安全や健康を 守る 義務があります。

Kailangang maniguro ng mga kumpanya na napapanatili ang kaligtasan at kalusugan sa lugar ng trabaho.

Ang mga kumpanya ay may obligasyon na protektahan ang kaligtasan at kalusugan ng mga manggagawa.

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

けんこうしんだん
健康診断
Medikal na pagsusuri

かいしゃ　はい　まえ　けんこうしんだん
会社に入る前の健康診断と、

いちねん　いっかい　けんこうしんだん
一年に一回、健康診断があります。

Mayroong medikal na pagsusuri na ginagawa bago pumasok sa kumpanya at may medikal na pagsusuri na dapat gawin bawat taon.

てんとう
転倒
Pagkadapa

てんとう　おお
転倒は大けがにつながります。

Ang pagkadapa ay maaaring maging sanhi ng malubhang sugat!

てんとう　ろうさい　いちばんおお
転倒は労災で一番多いです。

Sa lahat ng mga aksidente satrabaho, ang pinakamaraming insidente ay ang pagkakadapa.

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

理解度チェック！
Suriin ang iyong Pag-unawa!

どうすれば労災を防げますか。
Paano maiiwasan ang aksidente sa trabaho?

☐ 現場の＿＿＿＿を守ります。 Sundin ang mga patakaran sa lugar ng trabaho.

☐ ＿＿＿＿は正しく使います。 Gamitin nang tama ang mga instrument.

☐ 「おかしい」と思ったらすぐに管理者に＿＿＿＿＿＿＿＿。
Kapag naisip mo na "Parang kakaiba ito", sabihin mo ito kaagad sa iyong nakakataas.

理解度チェック！
Suriin ang iyong Pag-unawa!

4S（整理・整頓・清掃・清潔）
4S (Pag-aayos (Seiri), Pagsasalansan (Seiton), Pananatili ng kaayusan (Seiketsu), Paglilinis (Seiso))

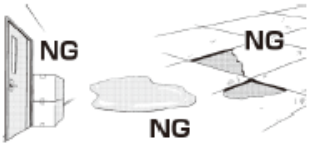

☐ 歩くところに物を＿＿＿＿＿＿＿＿。
Hwag mag-iwan ng gamit sa mga lugar na dinadaanan ng tao.

☐ 床を＿＿＿＿にします。
Tanggalin ang kalat sa sahig.

☐ 床の＿＿＿＿＿＿ところをなくします。
Ayusin ang bako-bako at hindi pantay-pantay na lugar sa sahig.

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

転倒しにくい作業方法

理解度チェック！
Suriin ang iyong Pag-unawa!

Paraan ng pagtrabaho upang makaiwas sa pagkakadapa:

- ☐ 時間に＿＿＿＿＿ように行動します。
  Gumawa nang may sapat na panahon upang di namamadali.
- ☐ すべりやすいところは、＿＿＿＿＿歩きます。
  Maingat na maglakad sa mga lugar na madaling madulas.
- ☐ ＿＿＿＿ところは歩きません。
  Huwag maglakad sa lugar na mahirap makita ang nilalakaran.

ふりかえり① Pagbabalik-aral①

1. 労働安全衛生とは何かがわかります。☆☆☆
   Maiintindihan kung ano ang occupational safety and health (kaligtasan at kalusugan sa trabaho).
2. 転倒しないための対策がわかります。☆☆☆
   Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pagkadulas at pagkahulog.

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

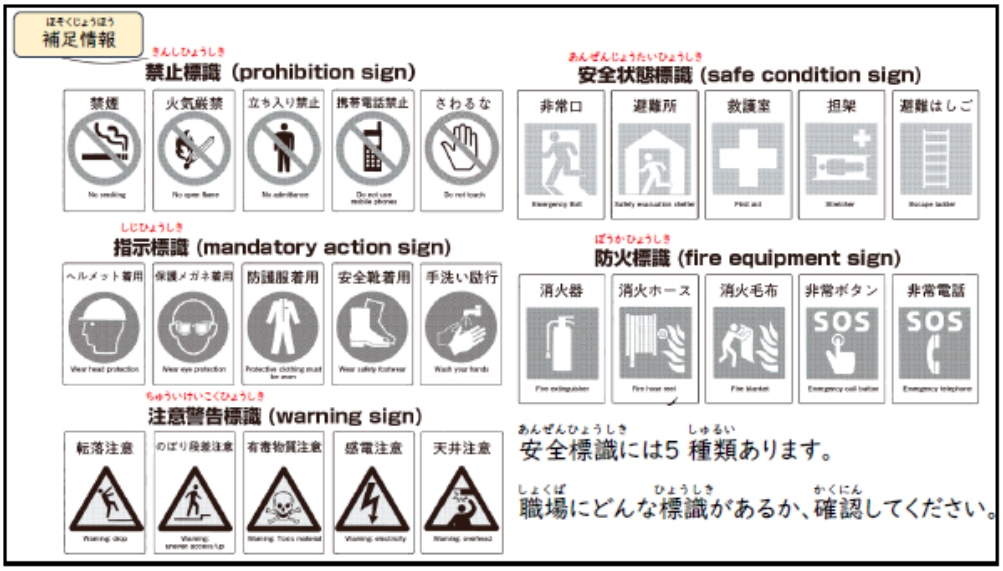

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

もくひょう
目標②　Layunin②

てんらく　たいさく
1.転落しないための対策がわかります。
Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pagkahulog mula sa taas.

ようつう　たいさく
2.腰痛にならないための対策がわかります。
Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pananakit ng likod.

よんえす　なに
3.4Sとは何かがわかります。
Maiintindihan kung ano ang 4S.

てんらく
転落
Pagkahulog

きゃたつ　つか　こうしょさぎょう　たか　ばしょ　しごと
はしごや脚立などを使った高所作業（高い場所の仕事）は
きけん
とても危険（あぶない）です！

Ang pagtatrabaho sa mataas na lugar gamit ang hagdan at hagdang-tiklupin ay puno ng panganib!

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

はしごで起こりやすい労災例

Mga halimbawa ng aksidente sa trabaho na madalas mangyari dahil sa hagdan

はしごの上でバランスを崩します。

はしごが倒れます。

のぼったり、おりたりするときに、すべります。

Pagkawala ng balanse sa taas ng hagdan

Pagbagsak ng hagdan

Pagkadulas ng paa habang umaakyat o bumababa sa hagdan

安全に使うためのポイント

Punto sa Ligtas na Paggamit

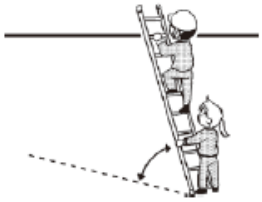

もっと安全な作業方法を考えてください。

Pag-isipan muna kung may ibang mas ligtas na paraan upang magawa ang trabaho.

しっかり固定してください。ほかの人に手伝ってもらってください。

Siguraduhing matatag at nakapirmi ang hagdan omagpatulong sa iba para ito ay hawakan at suportahan.

すべらないくつをはいてください。手ぶくろをしてください。

Magsuot ng sapatos at guwantes na hindi madaling madulas.

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

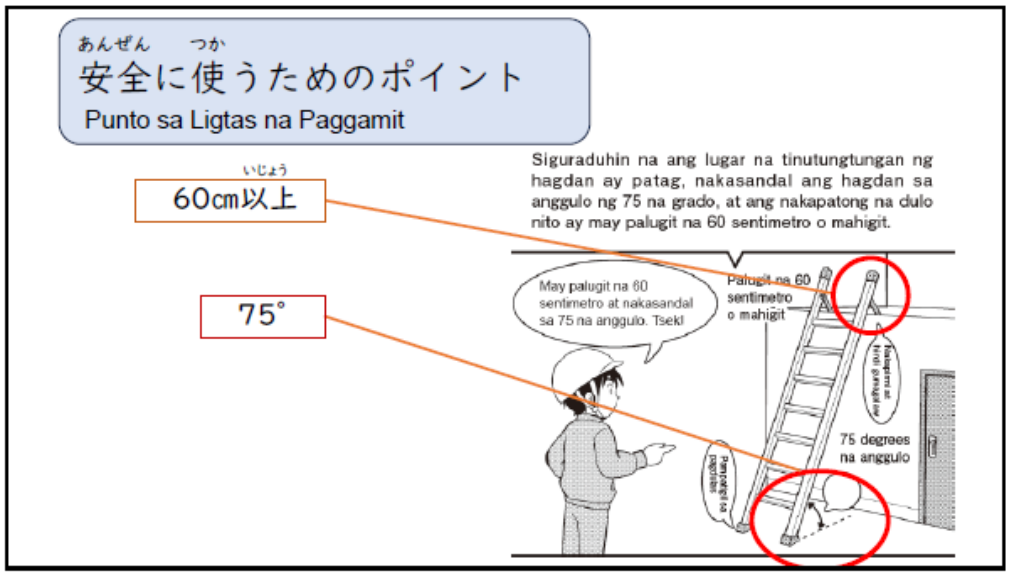

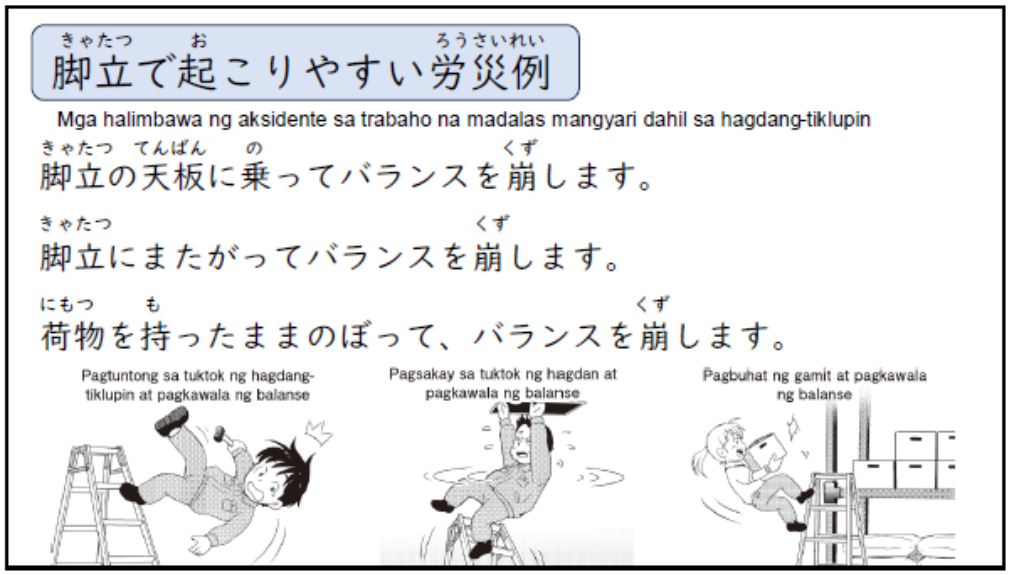

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

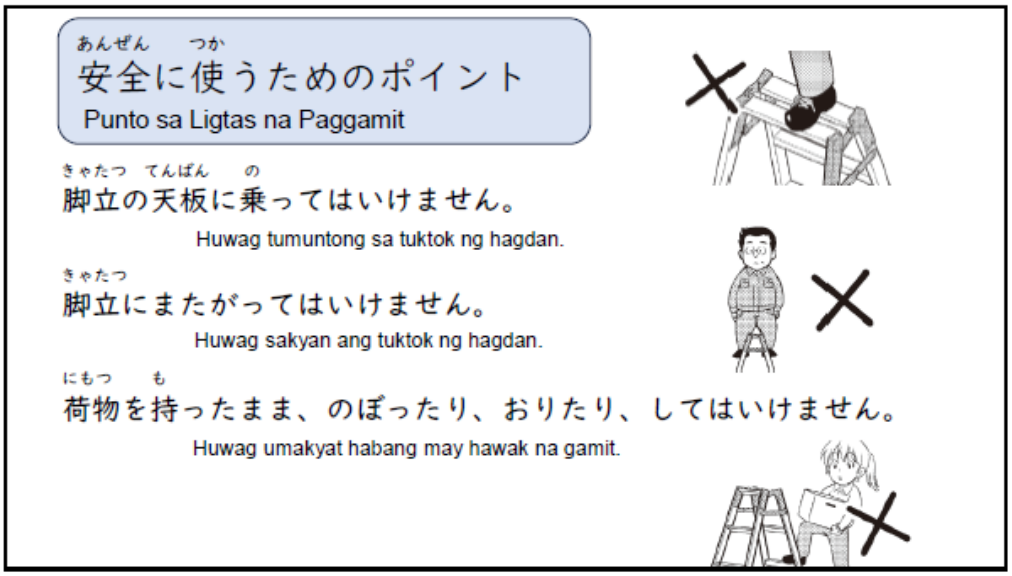

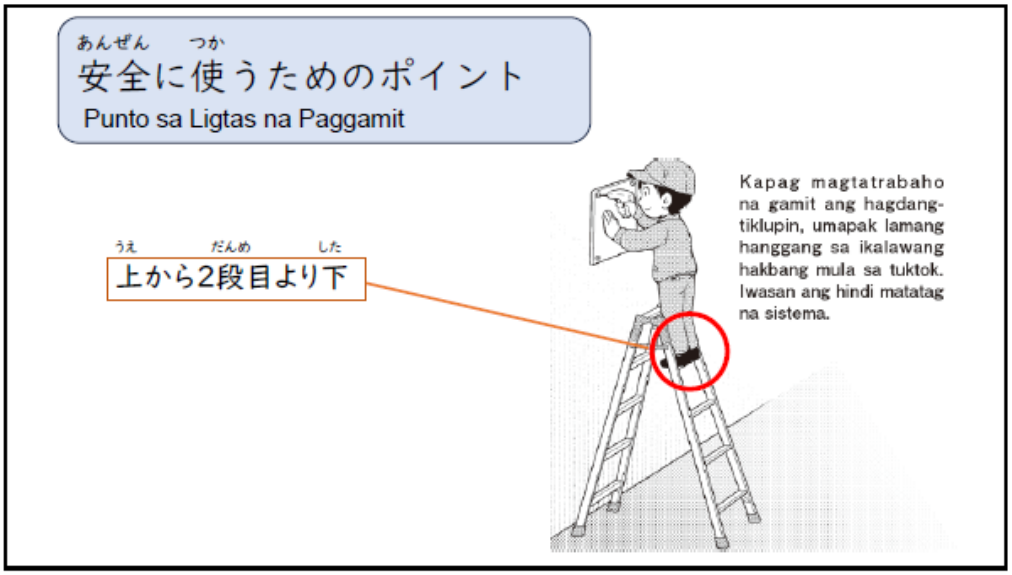

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

あたま　まも
頭を守るために、いつもヘルメットをかぶるといいです。
Para maprotektahan ang inyong ulo, mainam din na magsuot ng helmet.

あんぜん　つか
【安全に使うための4つのポイント】 4 na Mahahalagang Punto Para sa Ligtas na Paggamit

1. あごのひもは、きちんと、しめてください。 Higpitan ang pagkakatali ng strap sa baba.

2. まっすぐ、かぶってください。 Suotin nang maayos.

3. こわれたものは、使わないでください。 Huwag nang gamitin ang sirang helmet.

たいようねんすう　つか　　ねんすう　　まも
4. 耐用年数（使うことができる年数）を守ってください。
Gamitin lamang hanggang sa takdang buhay nito.

ようつう
腰痛
Sakit sa Likod

ようつう　　ながつづ
腰痛になると、長く続くことがあります。

おも　　だいしゃ　　つか
重いものは、台車やコンテナを使ったほうがいいです。

よぼう　　たいせつ
ストレッチをして予防することも大切です。

Madaling maging pabalik-balik ang sakit sa likod, kaya kailangan natin palaging mag-ingat.
Para sa mga mabibigat na bagay, dapat gumamit ng pushcart o lagyanan.
Importante din ang araw-araw na stretching o pagbabanat bilang paghahanda.

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

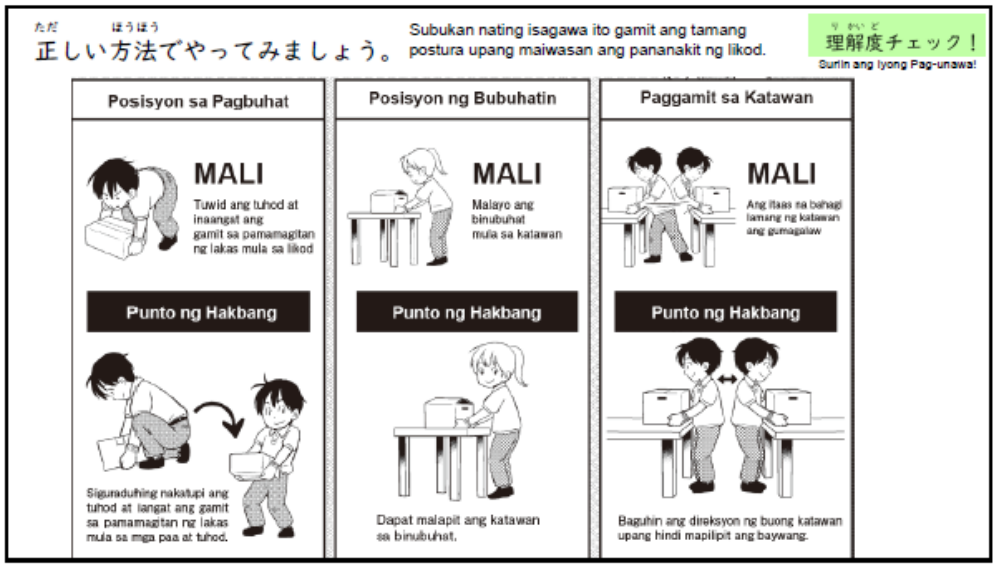

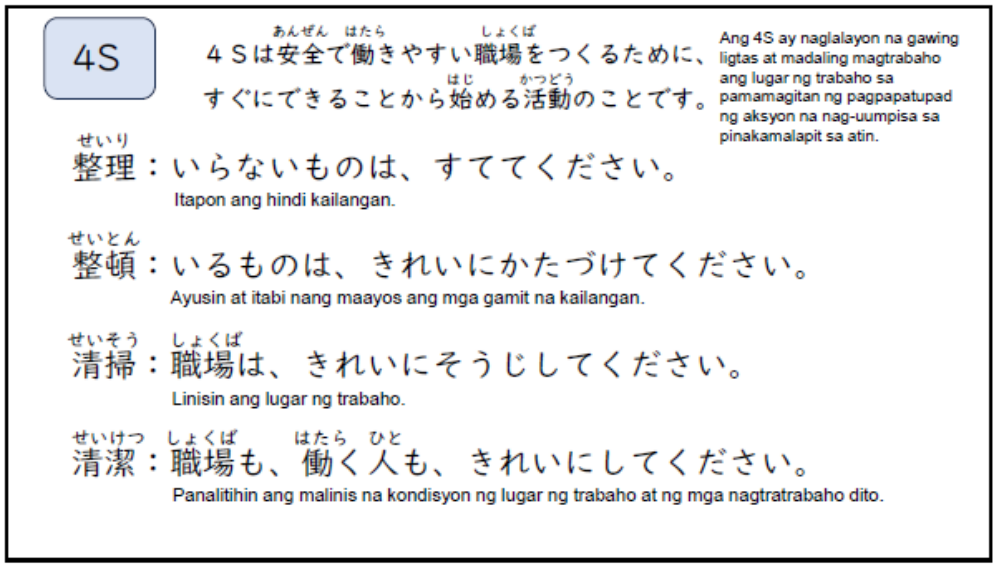

巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き

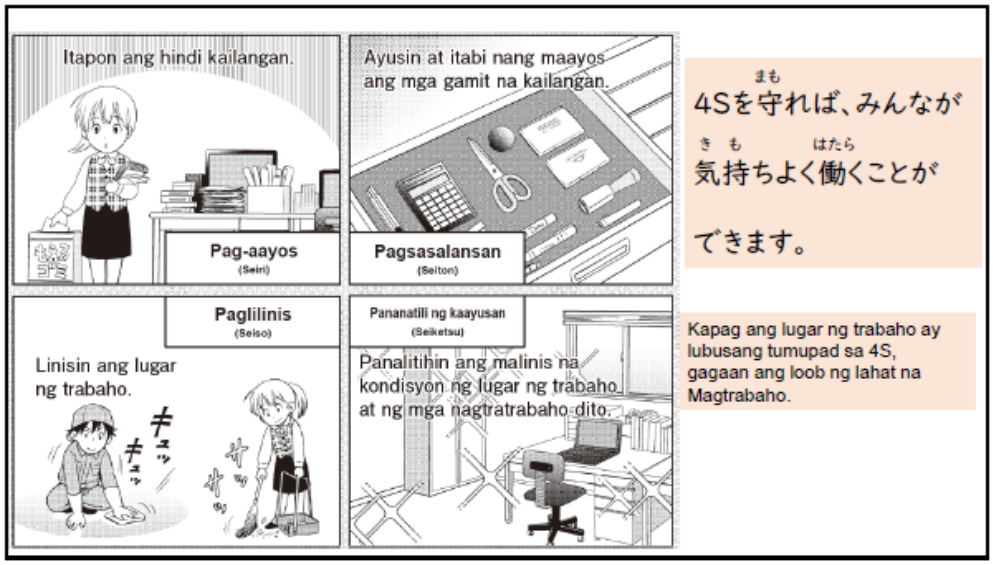

ふりかえり②　Pagbabalik-aral②

1. 転落しないための対策がわかります。☆☆☆
Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pagkahulog mula sa taas.

2. 腰痛にならないための対策がわかります。☆☆☆
Maiintindihan ang mga hakbang upang maiwasan ang pananakit ng likod.

3. 4Sとは何かがわかります。☆☆☆
Maiintindihan kung ano ang 4S.
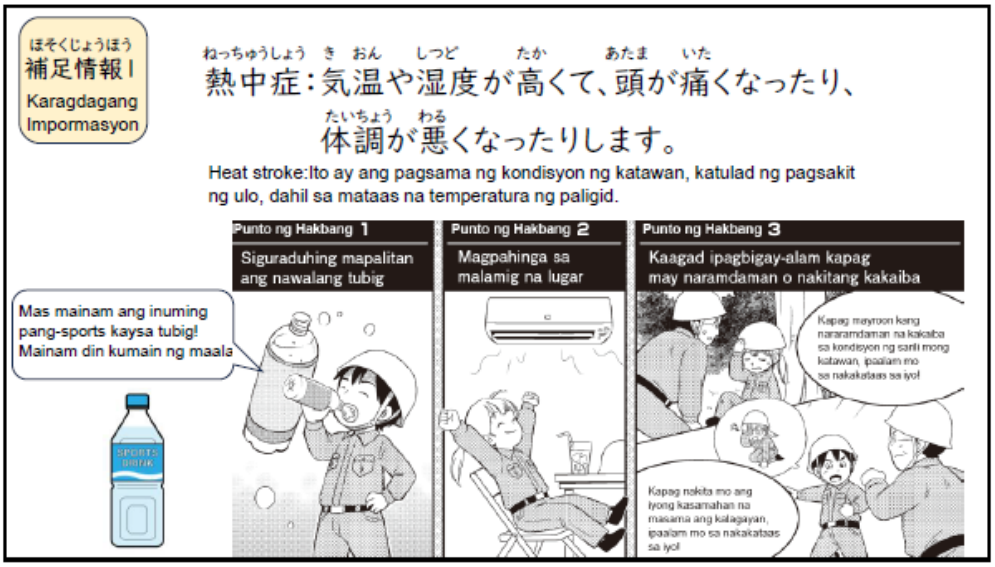
巻末資料２　労働安全衛生講習の試行的実施における使用教材（タガログ語訳）続き